

議事録（概要）

会議の名称		第2回羽曳野市空家等対策協議会
開催日時		平成31年1月28日（月）14時00分～15時30分
会場		市役所議会棟2階協議会室
出席状況	出席	12名（清水会長 鈴木副会長 樽井副市長 生田委員 赤嶺委員 山本委員 小池委員 塩野委員 金銅委員 中川委員 山田委員 柳川委員）
	欠席	1名（藤井委員）
会議次第		1 開会 2 議題 （1）羽曳野市特定空家等判定等について （2）その他 3 閉会
資料一覧		・次第 ・配席図 ・羽曳野市空家等対策協議会委員名簿 ・資料1 羽曳野市特定空家等判定等について ・資料2 羽曳野市特定空家等に対する措置の運用マニュアル ・資料3 前回議事録（概要）及び第3回特定空家等判定委員会議事録（概要）
事務局		建築都市開発部住宅課（上野 渡辺 萬田 谷畑）
会議経過		
<p>・開会</p> <p>【審議】</p> <p>1. 羽曳野市特定空家等判定等について</p> <p>物件No.5 南恵我之荘3丁目</p> <p>【判定表：①＝220点・②＝0点・③＝25点・④＝30点 合計＝275点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より第1回及び第2回本市特定空家等判定委員会の報告 ・事務局より概要及び経過説明【動画及び画像】 ・鈴木副会長より第3回本市特定空家等判定委員会の報告 <p>【特定空家等認定が望ましい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性が高い案件である ・特定空家等認定後、最終的に行政代執行までいくには約1年かかると考えられる ・相続人による相続放棄の可能性も今後考えられるので、市としても最終的に行政代執行になった場合に費用の回収が可能かどうかを慎重に見極める必要がある ・様式集について【全員承認】 ・本協議会において特定空家等相当である【全員承認】 		

2. その他について

- ・高齢者や障害者等の住宅困窮者について、実際に本市でも事例があり困っている人がいるので、今後市で対策等を考えていく必要がある
(現在、本市人権推進課で相談対応については行っているとのこと)
- ・事務局より次期委員の更新と次回協議会の日程について説明
- ・今回より報酬については当日現金払いではなく指定口座に振込みさせていただく

3. 閉会

以上